



平成23年10月5日制定

国立大学法人小樽商科大学リスクマネジメントポリシー

1. リスクマネジメントの理念

大学においては、台風や地震等の自然災害、火災や盗難等の事故に加えて、大学に特有なリスクといえる研究費の不正使用、論文の盗用やアカデミックハラスメント等、将来起こり得る様々なリスクが想定されます。

ひとたび、こうしたリスクが発生すれば、教職員、学生その他のステークホルダー（関係者）の人命や財産、そして大学への信頼が大きく損なわれることとなります。

本学が持続的な発展を遂げるために、大学運営等に伴い生じ得る様々なリスクを洗い出し、それらのリスクを正確に評価し、その対策を講じることにより、リスクの発生を防止するとともに、緊急事態においては組織の機能を維持し、迅速な復旧を図るために、リスクマネジメントに取り組みます。

2. リスクマネジメントの基本目的

本学においては、「リスクマネジメント」について、「将来において発生が予想される事象であって、大学運営等に影響を及ぼす可能性があるものに対して、事前の評価に基づき、回避、低減、移転及び受容等の措置をとるための組織的活動」と定義します。

リスクマネジメントの目的を以下の5つとし、本学の継続的で安定的な発展を確保します。

- (1) 本学の存在価値の向上
- (2) 本学の継続的かつ安定的な業務の遂行
- (3) 本学のステークホルダーである学生、卒業生、地域社会からの信頼性の維持、確保
- (4) 本学の学生、教職員の安全確保、健康確保
- (5) 本学の資産の保全

3. リスクマネジメントの行動指針

- (1) 継続的なリスクマネジメントを通じて、社会的評価を向上させます。
- (2) リスクに関連する社会的な要請に耳を傾け、リスクマネジメントに反映させます。
- (3) リスクが顕在化した場合には、責任のある行動をとるとともに、社会的な説明責任を果たします。
- (4) ステークホルダーの安全、健康及び利益を損なわないよう行動します。
- (5) 本学構成員の安全及び健康ならびに経営資源の保全を図ります。
- (6) 異常時や緊急時においては、組織の機能を維持し、迅速な復旧を図ります。
- (7) 災害時には、人命の尊重を第一に捉え地域社会と連携し、事業の継続を図ります。
- (8) リスクマネジメントについての教育や訓練等の啓発活動を行うとともに、リスク情報を共有化することにより、本学構成員のリスクに対する取組意識の醸成を図ります。

4. リスクマネジメントの実施体制

学長は、本学の最高責任者として、リスクマネジメントを統括します。

本学におけるリスクマネジメントを実施するため、関連諸規程の整備を含め、学長をトップとした実施体制を構築します。

以上